

元気創造きらめき予算

平成十七年度

富士市の予算

平成十七年度の当初予算案が、三月二十四日の市議会二月定例会本会議において可決されました。

市の予算には、一般会計と特別会計、企業会計があります。一般会計とは、市税収入を主な財源として、道路、福祉、教育など行政の基本的な事業に使う会計のことです。特別会計と企業会計は、一般会計と切り離し、特定の事業ごとに分けて経理を行っています。

富士市には、十八の特別会計と二つの企業会計（水道事業・病院事業）があります。

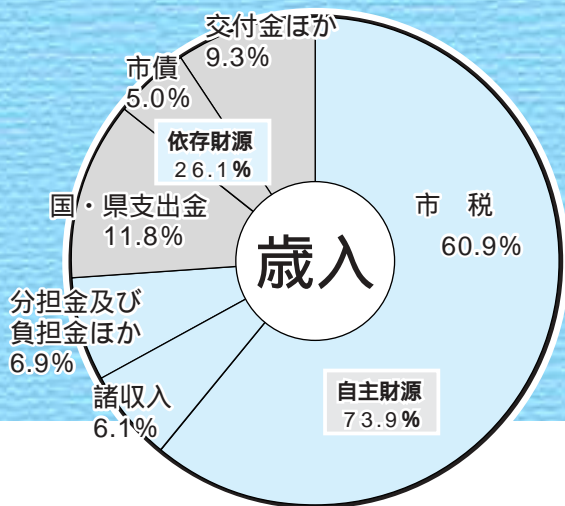
一般会計予算額は
676 億円

一般会計	676億	円
特別会計	517億8,135万円	
企業会計	167億9,943万円	
合計	1,361億8,078万円	

会計

財源別歳入 676億円

科目別	収入金額
総額	676億 円
市民税・固定資産税など(市税)	411億9,780万円
国からの補助金など(国庫支出金)	51億3,677万円
貸付金元利収入など(諸収入)	41億3,735万円
市の借入金(市債)	33億8,620万円
県からの補助金など(県支出金)	28億4,950万円
県から交付される消費税(地方消費税交付金)	23億5,000万円
国から地方に譲与されるお金など(地方譲与税等)	23億4,301万円
市営住宅使用料など(使用料及び手数料)	16億7,335万円
施設入所者の負担金など(分担金及び負担金)	16億5,067万円
国から特例的に交付されるお金(地方特例交付金)	13億5,000万円
前年度からの繰越金(繰越金)	10億 円
寄附金、財産収入など(その他)	5億2,535万円



財源の六〇・九％は、皆さんから

納めていただく市税です

歳入は、市が独自に確保できる市税(市民税や固定資産税)などの自主財源と、国や県から補助・交付される国・県支出金や、国や銀行などから長期にわたってお金を借りる市債などの依存財源から構成されています。

平成十七年度の一般会計予算の歳入に占める自主財源の割合は、七三・九％です。

歳入を一番多く占める市税は、税制改正に伴う個人市民税の増収と、製造業を中心とした企業収益の回復による法人税の増収が見込まれ、市税全体では前年度を少し上回るものと見込まれます。

このように、市民や企業の皆さんから納めていただく市税が、全体の六〇・九％となり、昨年に比べて五・二％、金額にすると、一億八千六百六十万円が増加しました。

企業会計



病院事業の予算額

126億4,949万円

市立中央病院は、基幹病院としての役割を踏まえ、医療機器の整備などを積極的に行い、病院機能の充実を図ります。

水道事業の予算額

41億4,994万円

上水道の安定供給を図るため、水道施設の維持管理、老朽管の布設替えを行います。



特別会計

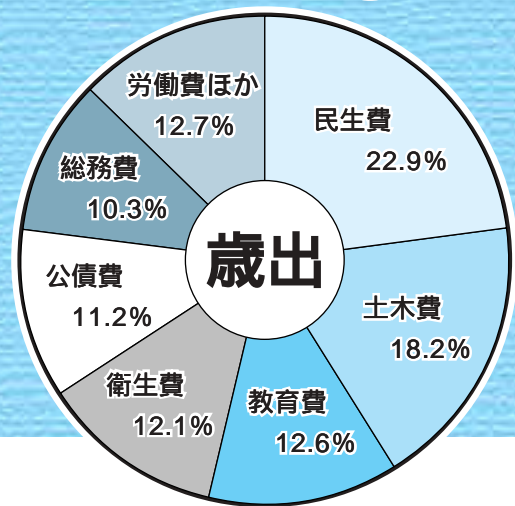
予算額 517億8,135万円

下の表では、財産管理特別会計(内山、旧吉原、旧島田、旧今泉、旧今泉・一色・神戸・今宮、旧元吉原、旧須津、旧吉永、旧原田)を省略してあります。

特別会計区分	予算額
国民健康保険事業	183億5,400万円
老人保健医療事業	135億6,000万円
介護保険事業	92億4,200万円
下水道事業	83億5,000万円
公共用地先行取得事業	8億2,175万円
墓園事業	4億8,000万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	2億6,000万円
地方卸売市場事業	1億6,000万円
駐車場事業	9,650万円

目的別歳出 676億円

科目別	支出金額
総額	676億円
高齢者・児童などの社会福祉に(民生費)	154億6,202万円
道路や公園などの整備に(土木費)	122億7,578万円
学校整備や社会教育に(教育費)	85億4,772万円
ごみ処理や病気の予防に(衛生費)	81億7,365万円
借りたお金を返すために(公債費)	75億6,463万円
庁舎管理や国際交流などに(総務費)	69億8,049万円
働く人のために(労働費)	30億4,191万円
消防・水防・防災のために(消防費)	28億6,187万円
農林業や水産業のために(農林水産業費)	11億4,233万円
商業や工業の発展のために(商工費)	9億3,579万円
議会の運営のために(議会費)	4億9,326万円
災害復旧、予備費などに(その他)	1億2,055万円



一般

そのほかの主な事業としては、地震・防災対策事業の推進、コミュニケーションの推進、防犯まちづくりの推進(仮称)富士交流プラザの実施設計、新富士駅周辺B地区への多目的施設の実施設計などがあります。

歳出を目的別に見ると、民生費が二・九%を占め、五年連続で一番高くなっています。民生費は、少子高齢社会に向けたさまざまな福祉事業に充てられます。続いて、道路や公園の整備に充てられる土木費が一八・二%、学校整備や社会教育に充てられる教育費が一・二・六%、ごみ処理や病気の予防のために充てられる衛生費が一・二・一%の順になっています。

国・県負担金などの歳入減が見込まれることから、事務事業を見直し、限られた財源の中で効率的な配分を行いました。また、新規の市債を抑え、借りたお金を返済する公債費を減らしています。

平成十七年度も、第四次富士市総合計画に沿って、諸事業の計画的な実施に向けて予算を定めました。

福祉のために使われる民生費の割合が五年連続でトップに